## 令和6年第5回棚倉町農業委員会会議録

- 1. 開催日時 令和6年5月17日(金) 午後3時~午後3時45分
- 2. 開催場所 棚倉町役場 正庁
- 3. 出席委員 (農業委員15名・推進委員5名)

会 長 15番 沼野 謙一

職務代理者 1番 緑川利喜男

#### 農業委員

	2番	草野	勇助	3番	稲川	清一		4番	渡邉	秀行
	5番	金澤	俊夫	6番	秋山	勝康		7番	高萩	幸一
	8番	齋藤	登	9番	垂石み	みわ子	1	0番	藤田	監次
1	1番	鈴木	敏夫	12番	根本	秀男	1	3番	星	實
1	4番	須藤	芳浩							

## 推進委員

鈴木 廣紀 根本 勝彦 薄葉 新一 緑川 清司 武地 義成

# 4. 欠席委員

なし

#### 5. 議事日程

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく意見決定について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第4号 農地の現況確認証明について

協議第1号 次回総会及び現地調査の日程について

会		長	あいさつ
議		長	本日の農業委員会でありますが、欠席等の届出はありません。
			ただ今の出席委員は、農業委員15名であります。
			定足数に達しておりますので、これより令和6年第5回棚倉町農業委員会総会を
			開会します。
			次に、議事録署名委員の指名を行います。棚倉町農業委員会会議規則第42条の規
			定に基づき、5番 金澤俊夫委員、6番 秋山勝康委員を指名します。
			次に、会期の決定でありますが、今総会の会期につきましては、本日1日とするこ
			とに、ご異議ありませんか。
全	委	員	「異議なし」
議		長	異議なしと認めます。
			よって、会期は本日1日と決定されました。
			それでは、早速議事に入ります。
議		長	議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題としま
			す。議題の内容を事務局より説明願います。
事	務	局	議案第1号について、朗読を持って説明。
議		長	次に調査員の報告でありますが、武地義成推進委員に調査をお願いしております
			ので、調査結果の報告を求めます。
武地	也推進多	委員	調査結果についてご報告いたします。
			5月9日午後1時10分より、申請地において事務局 緑川係長、深谷主任主査
			と譲渡人から委任を受けた譲受人の●●さんと現地確認を行いました。
			事務局からの説明のとおり、売買により規模拡大を図るものです。
			申請地は譲受人の自宅から50mとすぐ近くに位置しており、譲渡人が町外在住
			ということから、譲受人が10年以上管理をしてきた農地であります。
			譲渡人は会社員であり、今後も申請地を管理することは困難であるとともに、譲受
			人が自宅近くに畑を求めていたことから、売買を行うものです。
			譲受人は水稲を中心に町内で営農しており、認定農業者として、地域の中心的な担
			い手であります。
			そのため、農業機械の保有状況、肥培管理などの面においても、特に問題なく許可
			相当とみてまいりましたので、委員の皆様のご審議、よろしくお願いいたします。
議		長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。
			これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委	員	「なし」
議		長	質疑なしと認めます。
			これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委	員	「なし」
議		長	討論なしと認めます。
			これより表決を行います。表決は簡易表決とします。
			お諮りします。

			本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委	員	「異議なし」
議	女	 長	異議なしと認めます。
戓		又	実践なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
			よって、本件は、計画することに伏足されました。
亲		E	
議		長	議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく意見決定について」を議題としました。業題の中窓な東郊早上の業界際います。
<b>+</b>	₹₩		す。議題の内容を事務局より説明願います。
事	務	局	議案第2号について、朗読を持って説明。
議		長	次に調査員の報告でありますが、薄葉新一推進委員に調査をお願いしております
	• 1// \//. =	1	ので、調査結果の報告を求めます。
溥 粜	推進す	兵員	調査結果についてご報告いたします。
			4月10日午前11時より、申請地において、申請人から委任を受けた 行政書士
			●●さん、施工業者である●●さんと垂石委員、事務局 深谷主任主査、石井主査
			と調査を行ってまいりました。
			申請内容につきましては、事務局が説明したとおりであります。
			まず、取水はありません。
			雨水は、申請地の傾斜を考慮し2ヶ所に溜めマスを設け、地下浸透させます。
			申請地は、のり面の西側と南側の高い所を1mほど切り土し、押し固めながら形状
			を整え、法面全体に植生シートを張ります。
			また、北西側に泥砂地を設け、周囲に土砂等が流出しないようにします。
			汚水は発生しません。
			周辺農地への影響ですが、法肩から2mほど離したところに、パネルを設置するな
			ど十分な距離を確保しているため、日照・通風等影響は、ありません。
			以上、現地において確認してまいりましたが、特に問題はないとみてまいりまし
			た。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願いします。
議		長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。
			これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委	員	「なし」
議		長	質疑なしと認めます。
			これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委	員	「なし」
議		長	討論なしと認めます。
			これより表決を行います。表決は簡易表決とします。
			お諮りします。
			本件は調査員報告のとおり許可相当と決定することに異議ありませんか。
全	委	員	「異議なし」
議		長	異議なしと認めます。
			よって、本件は、許可相当として、県知事に意見を送付いたします。
議		長	議案第3号「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題としま
			す。議題の内容が複数にまたがるため、それぞれに審議します。まず、議題の内容
<u> </u>			The second secon

			と番号1について事務局より説明願います。
事	 務	局	議題の内容と番号1について、朗読を持って説明。
議	477	 長	次に調査員の報告でありますが、根本勝彦推進委員に調査をお願いしております
时艾		尺	ので、調査結果の報告を求めます。
相. 木	 :推進委	- 日	調査結果についてご報告いたします。
似本	・	大只	
			5月9日午前9時より、申請地において、申請人である●●さん立会いのもと、藤田秀昌と東致昌の深公文は文本と課本な行ってよいりました。
			田委員と事務局の深谷主任主査と調査を行ってまいりました。
			申請内容につきましては、只今、事務局が説明したとおりであります。
			まず、用水、取水はありません。
			雨水は、自然浸透とし、申請地内に仮設トイレを設置するため汚水も発生しませ   ,
			申請地は、土木事務所発注の河川工事のための工事用仮設道路及び資材保管場所
			として利用することから、現地盤に敷き鉄板を設置し、土砂の流出を防止します。
			また、進入路として利用する農道については地盤が弱いことから鉄板を設置し、土
			砂の流出及び道路の安定を図ります。
			なお、転用期間は令和6年10月11日までとしており、工事完了後は速やかに仮
			設トイレ及び鉄板を撤去し、水田として耕作できる状態に復元し、更に農道につい
			ては敷砂利を施工します。
			また、工事現場への進入路として使用する農道については周囲の耕作者も利用す
			ることから、これら利用者の利便性に配慮するとのことであります。
			以上、現地において確認してまいりましたが、特に問題はないものと見てまいりま
			した。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。
議		長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。
			これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委	員	「なし」
議		長	質疑なしと認めます。
			これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委	員	「なし」
議		長	討論なしと認めます。
			これより表決を行います。表決は簡易表決とします。
			お諮りします。
			本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委	員	「異議なし」
議		長	異議なしと認めます。
			よって、本件は、許可することに決定されました。
議		長	次に番号2について事務局より説明願います。
事	務	局	番号2について、朗読を持って説明。
議		長	次に調査員の報告でありますが、鈴木廣紀推進委員に調査をお願いしております
			ので、調査結果の報告を求めます。
鈴木	推進委	美員	番号2の調査結果についてご報告いたします。

			5月9日午前9時45分より、申請地において、申請者である●●さん立会いのも
			と藤田委員と事務局   緑川係長、深谷主任主査と調査を行ってまいりました。
			申請内容につきましては、事務局が説明したとおりであります。
			まず、取水はありません。
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
			雨水は自然浸透とします。
			汚水は発生しません。
			申請地は、鉄板を敷設するため、土砂の流出等はありません。
			また、河川護岸工事のための一時転用であり、建築物等もないため、集団農地の蚕
			食又は分断、日照等に支障を及ぼすことはありません。
			事業完了後は、敷鉄板の撤去を行い、農地へ原状回復します。
			以上、現地において確認してまいりましたが、特に問題はないとみてまいりまし
			た。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願いします。
議		長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。
			これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委	員	「なし」
議		長	質疑なしと認めます。
			これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委	員	「なし」
議		長	討論なしと認めます。
			これより表決を行います。表決は簡易表決とします。
			お諮りします。
			本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委	員	「異議なし」
議		長	異議なしと認めます。
			よって、本件は、許可することに決定されました。
議		長	次に番号3について事務局より説明願います。
事	務	局	番号3について、朗読を持って説明。
議		長	次に調査員の報告でありますが、番号2と同様に鈴木推進委員に調査をお願いし
			ておりますので、調査結果の報告を求めます。
鈴才	て推進	委員	番号3の調査結果についてご報告いたします。
	., _		5月9日午前10時20分より、申請地において、申請人から委任を受けた行政書
			士の●●さんと譲受人の父の●●さん立会いのもと、藤田委員、事務局 緑川係
			長、深谷主任主査と調査を行ってまいりました。
			申請内容につきましては、事務局が説明したとおりであります。
			まず、取水はありません。
			雨水は自然浸透とします。
			余水は進入路の最も低い南側に集水桝を設けて集水し、道路側溝へ排水します。
			汚水は発生しません。
			75   75   75   75   75   75   75   75
			周辺の農地は、南側及び道路を挟んで西側にあるのみですので、日照等に支障を及

			ぼすことはありません。
			以上、現地において確認してまいりましたが、特に問題はないとみてまいりまし
			た。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願いします。
議		長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。
			これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
草	野 委	員	2番草野です。
			今回の申請地の南側で、最近道路工事が行われたが、今回の申請と工事の関係はあ
			るでしょうか。
事	務	局	道路工事は町道のため、町発注であり、関係はありません。なお、集水桝設置及び
			アスカーブ撤去について、道路法24条に係る申請をしており、承認を得ておりま
			す。
議		長	そのほかに質疑ありませんか。
緑	川委	員	1番緑川です。
			確認ですが、工事にあたり森林法に係る許可は受けているでしょうか。
事	務	局	道路工事をするにあたり伐採届は提出されています。また、小規模林地開発の申請
			については書類を提出するよう指導しております。
議		長	そのほかに質疑ありませんか。
全	委	員	「なし」
議		長	質疑なしと認めます。
			これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委	員	「なし」
議	-	長	-   討論なしと認めます。
,			これより表決を行います。表決は簡易表決とします。
			お諮りします。
			   本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委	員	「異議なし」
議		長	異議なしと認めます。
,			よって、本件は、許可することに決定されました。
議		長	次に番号4について事務局より説明願います。
事	 務	局	番号4について、朗読を持って説明。
議		長	次に調査員の報告でありますが、緑川清司推進委員に調査をお願いしております
Xtq			ので、調査結果の報告を求めます。
	推進委	: 昌	番号4の調査結果についてご報告いたします。
1141	11 JE Z		5月9日午前11時20分より、申請地において、申請人から委任を受けた●●●
			さん立会いのもと、藤田委員、事務局 緑川係長、深谷主任主査と調査を行ってま
			いりました。
			v ' y ' s し に。   申請内容につきましては、事務局が説明したとおりであります。
			まず、取水はありません。
			雨水は自然浸透とします。
			汚水は発生しません。

田の表土を維持し、土木シート、鉄板を敷設して土砂の流出を防ぎ
ための一時的な利用ですので周辺農地への影響はありません。
土木シート・鉄板を撤去し農地へ原状回復します。
いて確認してまいりましたが、特に問題はないとみてまいりまし
のご審議のほどよろしくお願いします。
局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。
を行います。質疑ありませんか。
ます。
行います。討論ありませんか。
ます。
行います。表決は簡易表決とします。
告のとおり許可することに異議ありませんか。
ます。
、許可することに決定されました。
地の現況確認証明について」を議題とします。議題の内容が複数に
それぞれに審議します。まず、議題の内容と番号1について事務局
す。
号1について、朗読を持って説明。
告でありますが、藤田監次委員、武地義成推進委員、我妻毅推進委
いしておりますので、代表で武地推進委員に調査結果の報告を求
果について、ご報告いたします。
1時30分より、申請地において、藤田委員、我妻推進委員と、事
深谷主任主査とで現地調査を行ってまいりました。
ましては、ただ今事務局が説明したとおりであります。
する土地について整理するために現地の測量をしたところ、現況と
があり、公図上では農地に道路が通る形になっていることが分か
法施行以前より自宅進入路及び農地への接続として地域の方に利
ており、長い年月の間に舗装等の整備が行われてきましたが、位置
ており、長い年月の間に舗装等の整備が行われてきましたが、位置 せん。申請者の父は昭和11年生まれでありますが、生まれたとき
せん。申請者の父は昭和11年生まれでありますが、生まれたとき
せん。申請者の父は昭和11年生まれでありますが、生まれたとき 、申請地である道路の位置は変わっていないとのことでした。

議		長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。
			これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委	員	「なし」
議		長	質疑なしと認めます。
			これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委	員	「なし」
議		長	討論なしと認めます。
			これより表決を行います。表決は簡易表決とします。
			お諮りします。
			本件は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
全	委	員	「異議なし」
議		長	異議なしと認めます。
			よって、本件は、承認することに決定されました。
議		長	次に番号2について事務局より説明願います。
事	務	局	番号2について、朗読を持って説明。
議		長	次に調査員の報告でありますが、番号1と同様、藤田委員、武地推進委員、我妻推
			進委員に調査をお願いしておりますので、代表で武地推進委員に調査結果の報告
			を求めます。
武地	也推進	委員	番号2の調査結果について、ご報告いたします。
			5月9日、午後2時10分より、申請地において、藤田委員、我妻推進委員と、事
			務局 緑川係長、深谷主任主査とで、現地調査を行ってまいりました。
			申請内容につきましては、ただ今事務局が説明したとおりであります。
			申請地は、山林に囲まれた農地であり、耕作に不便な場所であったため、長い間、
			耕作をしておらず、雑木が生い茂り、山林の様相を呈し、20年以上が経過してい
			るそうです。
			現地において確認してまいりましたが、現況は、山林化により進入路もなく、申請
			地へたどり着くことも非常に困難な状況にあります。
			航空写真等により山林化の状況を確認しましたが、農地への復元は困難であるこ
			とから、証明を付すのもやむを得ないものとみてまいりました。委員の皆様のご審
			議のほどよろしくお願いいたします。
議		長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。
			これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委		「なし」
議		長	質疑なしと認めます。
			これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委	<u>員</u>	「なし」
議		長	討論なしと認めます。
			これより表決を行います。表決は簡易表決とします。
			お諮りします。
			本件は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

全	委	員	「異議なし」
議		長	異議なしと認めます。
			よって、本件は、承認することに決定されました。
議		長	協議第1号「次回総会及び現地調査の日程について」を議題とします。議題の内容
			を事務局より説明願います。
事	務	局	協議第1号について、朗読を持って説明。
議		長	ただいまの事務局説明について、質問等がありましたらお願いいたします。
全	委	員	「なし」
議		長	質問等が無いようでありますので、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
全	委	員	「異議なし」
議		長	異議なしと認めます。
			よって、協議第1号「次回総会及び現地調査の日程について」は原案のとおり決定
			しました。
議		長	以上をもって、本総会に提出された案件の審議は全部終了しました。
			これにて、令和6年第5回棚倉町農業委員会総会を閉会といたします。

本会議録は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを認め署名する。

令和6年5月17日

棚倉町農業委員会 会 長

議事録署名委員 5番委員

6番委員